児童手当

出生日または前住所地の転出予定日の翌日から15日以内 に申請してください。

中学校修了前(15歳まで)の児童を養育してい

支給月6月、10月、2月

▶3歳未満(3歳になる誕生月まで)

.....1万円

手当月額

6

※第3子以降は1万5000円

▶特例給付(所得制限限度額以上、所得上限限度 ※所得上限限度額以上の場合は支給されません

申請書の

区役所 2 階子育て支援課、荒川区ホームページ

請 来所・郵送で、申請書を、〒116-8501(住所不 問合せ 要)子育て支援課子育て給付係☎内線3819

令和5年中の所得が**右表**の範囲以内に該当すると思われる方は、5月31日 ※現在、手当を受給している方は申請不要です

◆児童育成手当(育成手当)

平成18年4月2日以降生まれの児童を 養育している母子・父子家庭等の方

手当月額 1万3500円 (児童1人につき)

◆児童育成手当(障害手当)

20歳未満で、次のいずれかに該当する 障がいがある児童を養育している方

- 象 ▶ 「愛の手帳」 1~3度程度
 - ▶「身体障害者手帳」1・2級程度
 - ▶脳性まひまたは進行性筋萎縮症

手当月額 1万5500円 (児童1人につき)

扶養人数所得制限限度額 360万4000円 398万4000円 436万4000円 474万4000円 3

以降、1人増すごとに 38万円を加算

※所得は地方税法に規定す る所得税から社会保険料 相当額(8万円)のほ か、医療費控除、ひとり 親控除等の該当する控除 額を引いた額です。所得 の算出方法は、お問い合 わせください

申請・問合せ 来所で、子育て支援課子育て給付係☎内線3816

就学相談「説明会

就学相談 [申込期間] 10月31日休まで

特別な支援を必要とするお子さんの可能性を 広げることができる教育の場を、専門家と一緒 に考えます。

説明会日 程〕**右表**のとおり

特別支援学級(教育上特別な支援を必要とす る児童・生徒のための学級) の教育内容の説明 会を行います。

対 象

区内在住で、令和7年4月に小・中学校に入学 予定の幼児・児童の保護者

申込み・問合せ

電話で、教育センター特別支援教育係

☎内線3334

特別支援学級等説明会の日程

●付別又扱子椒寺就明云の口性			
学 級	学校名	期日	時間
知的障がい学級	第三中学校	5月21日(以	午前 9時45分~午後0時35分
	大門小学校	5月27日(月)	午前 9時40分~10時45分
	峡田小学校	5月31日金	午前 9時35分~11時30分
	汐入小学校	6月11日(火)	午前 9時35分~11時25分
	尾久西小学校	6月14日金	午前 9時25分~11時25分
	第六瑞光小学校	6月18日(火)	午前 9時35分~11時25分
	第四中学校	6月27日(休)	午前10時50分~午後0時40分
	第一中学校	6月28日惍	午前 9時~10時45分
	尾久八幡中学校		午前 9時50分~11時40分
難聴・言語障がい学級	第三峡田小学校	6月17日(月)	午前10時~11時
特別支援教室	第二日暮里小学校	5月20日(月)	午後 2時~3時
	第五中学校	6月19日(水)	午後 3時~4時

※知的障がい学級では、授業の様子を見学できます

広告

(広告内容の問い合わせは各事業所へ)



■事業主/無量為由光明寺■名称/東京衛港川区保健所 28 荒保衛騰き第17号 町111-0002 東京都差川区乗川 7 丁目 5 番 8 号 ■敷地面積 /509,27 ㎡ ■延床面積 /1701,73 ㎡ ■経営管理/無量■緊地等(納骨定)計可番号/東京衛港川区保健所 28 荒保衛騰き第17号 町111/平成 29 年10 月 25 日

町のお抱え工務

リフォーム・リノベーション

雨もり 内外装

介護リフォーム



相談•見積





03(6458)3526

荒川区西日暮里 5-21-6 篠田ビル 2F